

ニュースレター

News Letter

司法書士の最新情報が満載!

あなたのとなりの頼もしい法律家
京都司法書士会
KYOTO Shihousyosi Lawyer's Association



〒604-0973
京都市中京区柳馬場通夷川上る5丁目232番地の1
お問い合わせ ☎075-241-2666
<http://www.siho-syosi.jp/>

2013.09

Vol.3

あなたの近くに司法書士がいます。

まずは司法書士にご相談ください。

TOPICS①

司法書士の日記念シンポジウム
相続・遺言のススメ&
司法書士による無料相談会

TOPICS②

8月3日は司法書士の日
記念シンポジウムを開催

TOPICS③

自殺ゼロに向けて
「京のいのち支え隊」に参加
しています。

TOPICS④

法改正による
成年被後見人の選挙支援
について

TOPICS⑤

京都事業継続・起業支援
ネットワーク推進協議会の
構成団体となりました

TOPICS⑥

法テラス相談会を実施
しています。

こんなときは **司法書士** にご相談ください。 司法書士総合相談センター夜間・日曜相談増設

家・土地のこと

相続のこと

会社のこと

借金のこと

裁判のこと

後見人のこと

秘密厳守いたします。お電話にて予約してください。

予約専用ダイヤル ☎075-255-2566

*認定司法書士は、簡易裁判所における民事訴訟代理関係業務を行うことができます。

司法書士の日記念シンポジウムを開催

相続・遺言のススメ&司法書士による無料相談会を行いました。

8月3日みやこめっせで「司法書士の日記念シンポジウム 相続・遺言のススメ&司法書士による無料相談会」が行われました。前半は遺言の大切さや相続にまつわる税金、そして遺産

分割の手続きや司法書士ができることについての説明があり、後半は各ブースで相続の相談会がありました。参加者は、189名で、相談件数は51件でした。



詳しくは当会ホームページ [注目トピックス](#) をご覧ください。

「司法書士の日」に「一日司法書士」を実施

当会では昨年に続き「司法書士の日」の記念日事業として、「一日司法書士」を実施いたしました。京都市内の高校生4名に委嘱状を交付し、法務局、裁判所、司法書士事務所などを見学してもらい、司法書士の仕事に触れてもらいました。

参加していただいた高校生からは、「司法書士にちょっとなってみたいと思った」「身近なことを相談できることがわかった」などの感想が寄せられました。



トピック

「司法書士の日」とは？

明治5年8月3日に司法職務定制が定められ司法書士の前身である代書人が誕生しました。日本司法書士連合会は、その日(8月3日)を「司法書士の日」と制定しております。今年で141周年を迎えます。

詳しくは当会ホームページ [注目トピックス](#) をご覧ください。

自殺ゼロに向けて

京都司法書士会は「京のいのち支え隊」に参加しています。

自殺ゼロに向けて～京都司法書士会は「京のいのち支え隊」に参加しています。

「京のいのち支え隊」は、健康問題、経済苦などで自死・自殺を考えるほどの深刻な悩みを抱えた方に対して、府内の相談・支援機関が連携し、情報共有を進め、より良い相談体制の

構築を図る等の活動を通じて、「オール京都」体制での寄り添い支援を図るためのネットワーク組織です。

京都司法書士会は、運営委員として参加し、自殺防止のための啓発活動を進めています。



京のいのち支え隊 <http://www.pref.kyoto.jp/yorisoi/sasaetai.html>

トピック

知っていますか？

平成24年に京都府内で、自殺で亡くなられた方の数は464名。交通事故での死者(106名)の4倍以上になっています。また、日本の自殺率(人口10万人当たりの自殺者)は、世界第5位の24.4人(平成21年)で、アメリカの約2倍、イタリアの約5倍の多さです。

平成24年のデータでは、20歳～39歳までの死因の第1位が自殺なのです。(40～49歳でも、悪性新生物に次いで第2位の死亡原因です。)



いのち支え隊 自殺予防街頭啓発活動

みんなが笑顔で暮らせるように
私たちができることを始めています。



成年被後見人の選挙支援について

平成25年6月30日改正公職選挙法が施行され、今まで選挙に行きたくても、その権利が一律に奪われていた、成年被後見人（精神障がい、知的障がい、認知症などにより、財産管理や一定の法律行為を行うことにサポートが必要な人々のこと）の選挙権が回復しました。司法書士は、専門職後見人として、それら成年被後見人の方々の支援をすることが多いため、選挙の支援の仕方について、6月26日に指針を制定し、会員に周知しました。投票を希望する被後見人の意思を最大限尊重し、支援していきます。

成年被後見人

（精神障がい、知的障がい、認知症などにより、財産管理や一定の法律行為を行うことにサポートが必要な人々のこと）

司法書士が、
専門職後見人として支援

選挙権の行使

指針について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.siho-syosi.jp/topics/doc/20130626.pdf>



起業・事業承継を応援しています。

京都事業継続・起業支援ネットワーク推進協議会の構成団体となりました

全国初の官民支援機関の結集により、起業家や事業承継ステージの企業等の相談を多く呼び込み、支援機関につないでいくという「起業や承継の好循環」を生み出す仕組みを構築してまいります。

詳しくはこちら↓

<http://www.pref.kyoto.jp/noryoku/news/press/2013/6/jigyo-keizoku.html>



法テラス相談会 を実施しています。

平日に法テラスをご利用できない方のために、毎週土日と木曜日夜間に法テラス相談を実施しています。

詳しくはこちらへお問い合わせ下さい。075-585-4622